

9 働くことについて

(1) 重度障害者等就労支援特別事業

【内 容】

重度障害のある方等の就労機会の拡大、就労継続をしっかりとサポートするため、通勤や職場等における支援（喀痰吸引や体位変換、安全確保のための見守り、移動の介護等）を行います。

※対象者の要件等、事業の詳細は右のコードから御確認ください。



【問合せ先】

障害保健福祉推進室 TEL 222-4161 FAX 251-2940

京都市情報館

(2) 障害者就労ピアサポート

【内 容】

障害のある方を対象に、障害のある者自らが、相談者に寄り添いながらきめ細やかな就労相談（ピアカウンセリング）を行います。

【問合せ先】

〒601-8321 京都市南区吉祥院西定成町 35 番地 京都市洛南身体障害者福祉会館内
京都市障害者就労ピアサポート TEL 672-3615 (FAX 兼用)

毎週水・木・金曜日（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

午前10時～午後4時（受付は午後3時30分まで）

(3) 就労に向けた障害のある方向けIT教室

【内 容】

就労に向けたパソコンの知識・技術を習得していただく講習と、資格取得に向けた講習を開催します。

【問合せ先】

〒601-8321 京都市南区吉祥院西定成町 35 番地

京都市洛南身体障害者福祉会館 TEL 691-2468 FAX 691-9226

午後1時～午後9時

休館日 毎週火曜日、12月29日～1月3日

